議事概要

会 議 名	令和 6 年度第 1 回南九州警察署協議会
会議日時	令和6年7月25日木曜日午後1時30分から午後3時30分まで
会議場所	南九州警察署 会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 9 人
	2 警察署 署長以下8人

(会議の概要)

- 1 会議次第
 - (1) 会長挨拶
 - (2) 協議等
 - ア 管内の治安情勢等について
 - イ 質疑・要望等
 - ウ 速度取締り指針について
 - エ 警察官の熱中症対策について
 - オ 次回会議の日程等
 - (3) 交通事故防止機材の使用体験等
- 2 委員からの意見・要望の提言等
- (委員) 川辺町田部田所在の谷口歯科前の信号交差点に設置されている横断歩道の標示 が消えているとの住民からの声があるので確認をお願いする。
- (署長) 現場確認の結果、摩耗により標示が薄れているのを確認したことから、既に本部主管課への補修上申を行った。 しかしながら、補修の具体的な時期については教示できないことを了承願いたい。
- (委員) 育児休暇について、県警全体及び南九州警察署における取得状況を伺いたい。 また、その制度についても参考までに伺いたい。
- (署長) 「育児休暇」は、育児・介護を行う職員のための制度の一つであり、育児関係では、ほかに深夜勤務制限、超過勤務制限、育児休業又は遅出・早出勤務がある。 育児休暇を取得できる対象職員は、生後1年6か月に達しない子を育てる職員 である。

休暇日数については、一日2回(一回45分)又は一日1回(90分)である。 取得状況について、令和5年中は県警全体では8人で、男女の内訳は男性職員 1人、女性職員7人である。当署では女性職員1人が取得している。

令和6年中は6月末現在で、県警全体では10人が取得し、その内訳は男性職員4人、女性職員6人であり、同制度の浸透が図られている。当署については取得者は現時点いない。

- (委員) 特殊詐欺の被害状況に関して、令和6年6月末現在の被害額が10億円を超えているとの統計が出ているが、これは南九州署管内の被害なのかを伺いたい。
- (署長) この被害額は鹿児島県内の被害額である。当署管内では被害はないが、相談に ついては複数件受理している。
- (委員) 特殊詐欺の被害者については、高齢者に限らず、30歳代の若い人も被害に遭い そうになったと聞いているが、若い人に対する注意喚起も必要だと思うので、若 い人を対象にした被害防止ポスターのようなものも作成してもらえればと思いま す。
- (委員) 日差しが強い時期になると、運転席と助手席側の窓に黒いカーテンをしたまま 走行している車を見掛けるが、違反にならないのかを伺いたい。
- (署長) 道路交通法の乗車積載の方法に関する違反になる。これはカーテンによって、

運転者の視野が妨げられ、右左折の際に死角となり非常に危険な行為である。よって、違反と認めた場合は指導をしていく方針である。

(委員) 特殊詐欺の検挙率について、伺いたい。

(署長) 特殊詐欺については組織的な犯行であるため、末端の者を検挙しても一件として認定し難い。統計については、早急に調べて回答する。

(後刻回答)

特殊詐欺について、令和6年中は6月末現在において、検挙件数6件で3人を検挙している。

また、SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺については、検挙件数及び検挙人員ともない。

/#	
1厘	Æ
VHI	~~